

## 監事の意見書

定款及び監事監査規則に基づき、令和元年11月6日、7日及び11日に令和元年度中間監査を実施し、その正確適正なることを認めます。

農業保険法第53条第1項の規定により令和2年5月20日理事より提出された令和元年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びに不足金処理案の各事項について調査を遂げ、その正確適正なることを認めます。

令和2年6月30日

大阪府農業共済組合

代表監事 池田正治

監事 池上良雄

監事 高岡一平